

# 平成29年度社会福祉法人土浦市社会福祉協議会事業計画

## 〈基本方針〉

急速な少子高齢化の進行などによる人口減少や経済環境の悪化による就労機会の不安定、家族・地域機能の低下などにより、これらが要因で社会的孤立や経済的困窮などの複合的課題が深刻化しております。

このため、当協議会は、地域福祉の推進役として、ますます大きな役割と期待が寄せられており、国においても新たな法律の施行や福祉の提供ビジョンが示される等、地域包括システムの構築や地域共生社会の実現に向けた取り組みをますます加速していく必要があります。

こうした時代の変化に柔軟かつ迅速に応えるため、住民主体の地域づくりを推進することはもとより、関係機関や関係団体等と連携をはかりながら、専門機関としての相談支援体制の充実が求められています。

これまで当協議会が取り組んできた地域福祉活動に加え、土浦市から新たに生活支援体制整備事業を受託し、生活・福祉課題を地域ケア会議等とおし、関係機関・住民が協働で解決に取り組む体制の構築に取り組んでまいります。

また、相談支援体制については、これまでの土浦市ふれあいネットワークを活用するとともに、地域包括支援センターや障害者の基幹相談支援センター、生活困窮者の自立相談支援事業等を活用・充実させ、包括的な相談支援体制の確立を推進してまいります。

その一つとして生活困窮者の自立支援では、昨年度から実施している子どもの学習支援事業について会場を増設するなど、引き続き貧困の連鎖の防止のため学習支援員や指導ボランティアの協力を得て取り組んでまいります。

本年度は、平成30年度から5年間の活動指針とする「第3次土浦市地域福祉活動計画」の策定年度にあたるため、時代の住民ニーズや地域課題を適確に捉えた活動計画づくりに努めます。

また、当協議会は、法人設立後50周年の大きな節目を迎えます。このため記念事業を実施するとともに、これまでの歩みと活動を礎に、時代に即した社会福祉協議会として、更なる地域福祉の推進と基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の進展のため、会員である市民・関係団体の皆様と諸事業を積極的に遂行してまいります。

## 〈重点目標〉

### 1 ふれあいネットワーク体制の推進

制度の枠にとらわれず、あらゆる相談に一元的に対応できる仕組みとして、市内8中学校区のコミュニティセンターに配置している「地域ケアコーディネーター」を中心に、より包括的・専門的な総合相談体制を推進してまいります。

相談支援体制の推進にあたっては、地域住民・各関係機関との協働を重視し、新たな社会資源の開発・ネットワークの構築にも取り組んでまいります。

### 2 ボランティア活動の推進

ボランティア情報の発信基地となるよう、ボランティアセンターの機能充実を図ります。各種ボランティア養成講座や講習会を開催し、ボランティア人口の拡大、充実に努めます。

### 3 相談支援体制の充実

社会福祉協議会職員に求められるソーシャルワーク技術の向上を目指し、あらゆるニーズをとらえ、常に寄り添った支援ができるよう、相談機能の充実に努めます。

### 4 支部活動の強化・充実

8 中学校地区ごとの福祉コミュニティ圏域それぞれの実情に応じた、地域密着型の支部活動を推進します。地域住民、学校、企業、福祉施設等との協働の視点で、地域の課題、問題の解決に取り組んでまいります。

### 5 介護保険サービス・障害福祉サービスの充実

高齢者・障害者の方が、住みなれた地域で安心して生活できるよう、良質な訪問介護・生活介護・自立訓練（機能訓練）等のサービスを提供します。

### 6 財政運営の適正化

事業活動を積極的に広報し、当協議会への理解を高めるとともに、会員会費や共同募金等の自主財源の確保と拡大を図ります。事務事業を検証し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでまいります。

## 〈事業計画〉

### 1 法人運営事業

- (1) 理事会、評議員会の開催及び監査の実施
- (2) 社協会員加入の促進
- (3) 広報啓発事業
  - ・「社協だより」の発行（年4回全戸配付）
  - ・ホームページの充実
- (4) 共同募金運動への協力
- (5) 地域福祉活動計画の策定
- (6) 法人化50周年記念事業の開催
- (7) 介護人材確保・育成支援の充実

### 2 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの推進及び統括
- (2) 民児協理事会及び地区民児協との連携
- (3) ふれあいいいきサロン事業の実施
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携
- (5) 友愛サービス事業の実施
- (6) 介護相談員派遣事業の実施
- (7) ボランティア団体・NPO等関係団体との連携
- (8) 福祉バスの運営事業の実施
- (9) 車いすの貸出
- (10) 赤ちゃんの駅貸出（授乳用テント）
- (11) 生活支援整備体制事業の実施

## 【社協支部事業】

- (1) ふれあいネットワークの推進
  - ・地区民児協，地区市民委員会との連携
  - ・ふれあい調整会議，スクラムネットの開催
- (2) 広報啓発活動の実施
- (3) 支部委員研修会の開催
- (4) ボランティア研修会の開催
- (5) 各種講座の開催
  - ・福祉体験講座
- (6) 在宅福祉活動の実施
  - ・宅配型食事サービス事業
  - ・会食型食事サービス事業
  - ・ひとり暮らし高齢者交流会の実施
- (7) 車いす貸出（短期）

## 3 福祉対策事業

### 〔高齢福祉事業〕

- (1) 高齢者クラブの育成
- (2) 高齢者生きがい推進事業の実施
  - ①各種大会の開催
    - ・趣味クラブ芸能発表会，高齢者芸能発表会，囲碁・将棋大会
    - ・高齢者スポーツ大会，高齢者ゲートボール大会
  - ②アクティブシニア教室の開催
    - ・認知症予防のための生き生きシナプス体操
- (3) 愛の定期便事業の実施
- (4) ふれあい電話訪問サービス事業の実施
- (5) ニューススポーツ体験教室の開催

### 〔児童福祉事業〕

- (1) 子ども会育成連合会との連携
- (2) 福祉ふれあい体験の実施
- (3) ファミリーサポートセンター事業の実施

### 〔障害福祉事業〕

- (1) 国際盲人マラソン大会の開催
- (2) 障害児（者）「交流キャンプ」の開催
- (3) 障害児（者）を励ます「新年の集い」の開催
- (4) おもちゃライブラリーの運営
- (5) 障害児（者）育成会への協力
- (6) 福祉の店「ポプラ」の運営
- (7) 障害者福祉団体との連携

#### 〔母子寡婦父子福祉事業〕

- (1) 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携
- (2) 生活講座の開催
- (3) ひとり親家庭新入学児童お祝いの集いの開催
- (4) ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催
- (5) 寡婦家庭研修の実施

#### 〔給付事業〕

- (1) 災害見舞金の給付
- (2) 交通遺児奨学資金の給付

#### 4 ボランティアセンター活動推進事業

- (1) 各種ボランティア養成講座の開催
  - ・点字点訳ボランティア養成講座
  - ・音訳ボランティア養成講座
  - ・傾聴ボランティア養成講座
  - ・地域ボランティア養成講座
  - ・ガイドボランティア養成講座
  - ・おもちゃライブラリーボランティア養成講座
  - ・手話奉仕員養成講座
  - ・要約筆記入門講座
  - ・ボランティア入門講座
- (2) ボランティアの活動調整
- (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
- (4) N P O 等関係団体との連携
- (5) 善意銀行の運営
- (6) ガイドボランティアの派遣
- (7) 青少年ワークショップの実施
- (8) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (9) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- (10) 災害ボランティア活動の実施
- (11) ボランティアまつりの開催

#### 5 在宅サービス事業

- (1) 介護保険法に基づくサービスの提供
  - ・訪問介護
- (2) 障害者総合支援法に基づくサービスの提供
  - ・生活介護・自立訓練（機能訓練）
  - ・居宅介護・重度訪問介護・同行援護

- (3) 地域生活支援事業
  - ・ 移動支援事業
  - ・ 相談支援事業
  - ・ 地域活動支援センター事業
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
  - ・ 訪問型サービス

## 6 障害相談事業

- (1) 基幹相談支援センターの運営
  - ・ 総合相談，専門相談の実施
  - ・ 地域の相談支援体制の連携強化
  - ・ 権利擁護，虐待防止の啓発対応
  - ・ 地域移行，地域定着の促進
- (2) 障害者虐待防止センターの運営
  - ・ 虐待事案の通報受付，相談（24時間365日）
  - ・ 虐待防止に関する啓発活動の実施
- (3) 指定特定相談支援・障害児相談支援事業所の運営
  - ・ 計画相談支援の実施
  - ・ 障害児相談支援の実施

## 7 ふれあい相談事業

- (1) 地域ケアセンターの運営
- (2) 地域包括支援センターの運営
  - ・ 介護予防ケアマネジメント事業の実施
  - ・ 高齢者に対する総合相談支援事業の実施
  - ・ 高齢者に対する権利擁護事業の実施
  - ・ 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施
- (3) 認知症総合支援事業との連携
- (4) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の実施

## 8 生活相談事業

- (1) 生活困窮者自立支援事業
  - ・ 自立相談支援事業の実施
  - ・ 住居確保給付金の申請相談
  - ・ 学習支援事業の拡充実施
- (2) 貸付事業
  - ・ 生活福祉資金の申請相談
  - ・ ふれあい福祉資金の貸付
  - ・ フードバンク事業者との連携

- (3) 成年後見センターつちうらの運営
  - ・成年後見制度利用相談・申立支援の実施
  - ・成年後見制度啓発活動の実施
  - ・法人後見事業の実施
- (4) 日常生活自立支援事業の実施
- (5) 心配ごと相談事業の実施

## 9 施設管理運営事業

- (1) 社会福祉センターの管理運営
- (2) 新治総合福祉センターの管理運営
- (3) 老人福祉センターの管理運営
  - ・老人福祉センター「湖畔荘」の管理運営
  - ・老人福祉センター「うらら」の管理運営